令和２年度第１回

三沢市総合教育会議議事録（公開）

総務部総務課

令和２年度第１回三沢市総合教育会議

１開催日時 令和３年２月２日（火）１０：００～１１：００
２開催場所 三沢市役所大会議室
３出席者
⑴　市長　小檜山　吉紀

⑵　教育委員

教育委員（教育長）	冨田　敦
教育委員	立花　肇
教育委員	黒沢　のぞみ
教育委員	本江　宏
教育委員	松森　まゆみ

４事務局
⑴ 総務部

参事兼総務課長	蹴揚　光昭
課長補佐	岩織　香奈子

⑵　教育委員会事務局

教育部長	小泉　厚子
教育総務課長	種市　明人
教育総務課副参事兼課長補佐	今村　多美代
教育総務課副参事兼課長補佐	佐藤　英一
学務課長	村上　輝仁
学校教育課長	太田　浩之
学校教育課長補佐	江渡　勇
生涯学習課長	山本　京子
学校給食センター所長	小島　一人

５会議次第
⑴　開会
⑶　市長挨拶
⑷　議事：「三沢市教育大綱」に基づく施策の実施状況について
⑸　報告：新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

６会議の概要

【蹴揚総務課長】

お疲れさまです。本日の司会を務めます総務課長の蹴揚でございます。

ただいまから、令和２年度第１回三沢市総合教育会議を開会いたします。

本日の会議は、お手元の次第に沿って、進めさせていただきますので、よろしくお願いします。

はじめに、小檜山市長よりごあいさつ申し上げます。

市長、よろしくお願いします。

【小檜山市長挨拶】

会議の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、令和２年度第１回目の三沢市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様には、平素より市政各般にわたり、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成２７年度から始まりました総合教育会議も本年度で６年目を迎えました。これまで、「教育大綱の策定」、「三沢市いじめ防止基本方針の改定」、「学校における働き方改革プランの策定」など、様々な課題について話し合って参りました。

今後におきましても、未来を担う「子どもたち」のために、市と教育委員会がこれまで以上に連携し、効果的な教育行政の推進に取り組んで参りたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては引き続き、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

本日の案件につきましては、担当課から説明させますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただき、活発な意見交換の場となりますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

【蹴揚総務課長】

ありがとうございました。

それでは、三沢市総合教育会議第４条第３項の規定に基づき、会議の議長は市長が務めることとなっておりますので、小檜山市長に議事進行をお願いします。

【小檜山市長】

しばらくの間、議長を務めて参りますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願いします。

それでは、さっそく、議事に入りたいと思います。

「三沢市教育大綱に基づく施策の実施状況について」を、議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

【教育部長】

おはようございます。

それでは、「三沢市教育大綱」に基づく施策の実施状況について、概要をご説明いたします。

三沢市教育大綱は、将来、児童生徒が創造性や個性を生かしつつ、社会の中で自立して豊かな人生を送れるよう、「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健康で活力のある体の育成」の３つの育成方針を以って構成されております。

これを受けまして、教育委員会では、期間を令和２年度から６年度までの５か年とする「三沢市教育振興基本計画」を策定するとともに、毎年、「学校教育指導の方針と重点」を作成し、教育活動の充実に努めております。

参考までに、机上に「三沢市教育振興基本計画」と「学校教育指導の方針と重点」を上げております。

この後、三沢市教育大綱の３つの育成方針について、「学校教育指導の方針と重点」に示している主な取組内容と、それに対する現在の状況について、学校教育課長の太田からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【学校教育課長】

それでは、「三沢市教育大綱」に基づく施策の実施状況について、説明いたします。

お手元の「資料１」の１ページをご覧ください。

はじめに、１　「確かな学力」の育成についてです。基礎的な知識や技術の習得と、それを生かして自ら考え、様々な問題に主体的に対応し、解決する力など「確かな学力」を育てることとしています。

「学校教育指導の方針と重点」に示している「確かな学力」の育成に関する重点は「授業の充実」及び「キャリア教育の充実」の２つです。

「授業の充実」では、四角の枠の中に書きましたように、アの「必要感のある学習課題の設定と解決方法の見通しの明確化」など４つを重点に、２ページになりますが、「キャリア教育の充実」では、イの「現在及び将来の生き方について考え、

行動し、活動の過程を記録する指導の推進」など３つを重点に掲げ、学校教育を推進しています。

これらの取組の結果として、現在の状況を、青森県教育委員会が毎年実施している「青森県学習状況調査」の結果をグラフに示しましたので、２ページ真ん中の図をご覧ください。この調査は、県内の小学校は５年生、中学校は２年生の全ての児童生徒を対象とした調査です。小学校は国語、社会、算数、理科の４教科、中学校は英語を加えて５教科で実施し、グラフは全教科をまとめ、県の平均を１００としたときの三沢市の状況を表したものです。平成２５年度は県平均に対し三沢市は９６．８だったものが、徐々に伸びて、昨年度の令和元年度は１０５．８となっています。

小学校の各教科ごとの状況を２ページ、３ページに載せています。総括として３ページ一番下の四角の中にまとめましたのでご覧ください。各教科とも、ここ数年は県平均を上回ってきている状況です。今後とも児童の学習に対する意欲を高め、人と関わりながら、身に付けた知識・技能等を実生活の様々な場面で生かす「活用力」の向上を目指します。そのためにも、今年度から全面実施した学習指導要領に沿った授業づくりを状況に合わせ進めていく必要があると考えています。

中学校の各教科ごとの状況は４ページ、５ページに載せています。特に、英語の正答率をご覧ください。平成２９年度は県比１０３．１でしたが，平成３０年度は１１５．０、令和元年度も１０９．０と県比を大きく上回っています。これは、小学校 1 年生からの英語教育の結果が出てきていると考えます。中学校の総括として、小学校同様，ここ数年は県平均を上回ってきています。先ほど述べたように、特に、英語の上昇が目覚ましい状況です。今後は、来年度から全面実施される学習指導要領に向けた授業づくりの準備を進めていく必要があると考えています。

続いて、６ページをご覧ください。２ 「豊かな心」の育成についてです。自分を大事にし、人を思いやる心や感動する心など「豊かな心」を育てることとしています。

「学校教育指導の方針と重点」に示している「豊かな心」の育成に関する重点は「生徒指導の充実」「道徳教育の充実」及び「特別活動の充実」の３つです。

「生徒指導の充実」では、オの「児童生徒が主体となるいじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底」など５つを重点に、「道徳教育の充実」では、イの「道徳科の特質を生かした多様な指導方法と評価の工夫」など３つを重点に、７ページになりますが、「特別活動の充実」では、イの「主体的に活動する児童会活動・生徒会

活動の充実」など３つを重点に掲げ、学校教育を推進しています。

各小中学校での取組のほかに教育委員会では、教員の指導力向上を目指し、心の教室相談員等情報交換会、生徒指導研究推進委員会等を開催し、児童生徒の「豊かな心」の育成につなげました。また、児童生徒に関しては，いじめなくし隊活動発表会を開催し、児童生徒が主体となって取り組むいじめ防止活動について、自校でどのように取り組んでいるかを発表し合い、いじめの抑止力を伸ばしました。

これらの取組の結果として、現在の状況を、三沢市教育委員会が毎年調査している「生徒指導状況調査」の結果をグラフに示しましたので、８ページ真ん中の図をご覧ください。この調査は、市内小学校の全ての児童の中で、いじめを認知した件数と指導した児童数の状況を表したものです。平成２７年度から徐々に増加しているのは、文部科学省から積極的な認知を図るよう指導があったためですが、いじめの積極的な認知を行う中で、令和元年度は、各校の指導の充実により、減少に転じています。

小学校の総括として８ページ一番下の四角の中にまとめましたのでご覧ください。問題行動については、特別な支援を要する児童の「授業抜けだし」が多くなっており、今後も続くことが予想されます。教育支援委員会と連携を図り、スモールステップの授業や支援員の配置など授業に集中できるように対策をとっていきます。いじめについては、先ほど説明したように減少に転じているので、更に減らすために、今年度から市内小中学校のリーダーたちを一同に集め、いじめなくし隊活動を立ち上げ、児童が主体となるいじめ防止活動を推進し始めており、今後、充実した活動につながるようにしていきたいと考えております。

同様に中学校のいじめについてです。９ページの真ん中の図をご覧ください。中学校のいじめの指導人数と認知件数は、平成３０年度から大幅に増加しています。理由は、小学校と同様、文部科学省から積極的な認知を図るよう指導があったためです。令和元年度は、いじめの積極的な認知を行う中でも、各校の指導の充実により、減少に転じています。

中学校の総括として、問題行動は減少しており、このまま継続するよう、自己肯定感や自己有用感を育てていきたいと考えます。いじめについては小学校同様、今年度から生徒が主体となるいじめ防止活動を推進し始めており、今後、充実した活動につながるようにしていきたいと考えております。一方で、中学校の不登校生徒出現率は依然として高いままである状況から、重要な課題と捉え、今後、対策を講じていきます。

続いて、１０ページをご覧ください。３ 「健康で活力のある体」の育成についてです。たくましく生きるため、「健康で活力のある体」を育てることとしています。「学校教育指導の方針と重点」に示している「健康で活力のある体」の育成に関する重点は「体育・健康教育の充実」です。

「体育・健康教育の充実」では、イの「自ら健康な生活を実践できる指導の充実」など４つを重点に掲げ、学校教育を推進しています。

「確かな学力」「豊かな心」を育成するために、基盤となるのが健康な生活を実践することです。そこで、今年度から教育委員会と各小中学校で連携し、睡眠の大切さを学び生活習慣を改善していく「眠育」の取組を始めました。その取組を現在の状況として１１ページにまとめました。中程の（２）「三沢市の眠育の流れ」をご覧ください。

各学校で「すいみんログ」を活用して、児童生徒の睡眠の実態を把握します。この「すいみんログ」については、１２ページの（５）に示しましたが、児童生徒の就寝時間と起床時間、睡眠量を記録・考察し、子どもたちのよりよい生活習慣の一助となるように働きかけるための資料です。この記録によって、睡眠が不規則である、睡眠量が少ないなど課題が明らかになります。１１ページに戻りまして、これらの実態から、睡眠や生活習慣に関わる各学校の課題を焦点化します。それを基に各学校で課題解決に向けた取組を行うという流れです。

今年度の眠育に関わる事業の実施状況ですが、１２月に岡三沢小学校で、「三沢市健康教育研究発表大会」を開催しました。児童の取組の発表とともに、浪岡養護学校の養護教諭　内山陽子氏を講師に「眠育でいきいき岡小っ子～ぐっすり眠って心も体も元気になろう～」という演題で講義していただきました。また、遡って、１０月には、市内小学校６年生を対象に三沢市公会堂で「生き活き健康講話」を開催しました。七戸病院院長　小野正人氏を講師に、「子どもにとっての眠ること」という演題で講義していただきました。

眠育は今年度から３か年の計画で実践し、成長過程にある児童生徒に、睡眠の大切さを理解して自らの生活習慣を見つめ直す機会をつくり、心身共に健康な生活を実践できるようにしていきたいと考えております。机上にも参考として置かせていただきましたが、1月３１日付けのデーリー東北の社説でも三沢市教育委員会の眠育が大きく取り上げられています。

ここまで、三沢市教育大綱の３つの育成方針について、主な取組の内容と、それに対する現在の状況について説明してまいりました。

今後、取組を推進していくに当たって、少し先を見ながら、次のようなことを考

慮し進めていきたいと考えています。１３ページをご覧ください。

「確かな学力」の育成については、「安全・安心で，質の高い教育環境の充実」を考えています。校舎の老朽化が進み、修繕の必要な箇所が増えています。また、タブレット型端末の導入により、情報技術等を育成できるようになりますが、それを支えるＩＣＴ支援員のサポートが必要となります。安全・安心で質の高い教育活動を実施できるように、今後も、教育環境を整えていきたいと考えます。

「豊かな心」の育成については、「いじめ・不登校等のない学校を目指した体制づくり」を考えています。今年度は体制が変わり、会計年度任用職員になったため、心の教室相談員等の勤務日数は週３日までとなり、児童生徒のいない長期休業中の出勤もありました。しかし、次年度は週４日まで対応できるようにお願いしたところ、募集に当たり、そのように対処していただき、ありがたいと感じています。ぜひ、活用を図り、早い段階で児童生徒が悩み等を相談できるようにし不登校等の減少につなげていきたいと考えます。

「健康で活力のある体」の育成については、「豊かなスポーツライフを実現する環境づくり」を考えています。スポーツ庁から、令和５年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行するという方策が示されました。部活動は、市内の多くの中学生が学習とともに大事に捉えており、実際に生徒の心身を伸ばす大切な活動です。そのため、今後、活動の環境づくりを関係機関と連携を図り推進していかなければならないと考えています。

以上で資料１「三沢市教育大綱」に基づく施策の実施状況について説明を終わります。

【小檜山市長】
ありがとうございます。この件について、何かご意見等があれば、伺いたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

【本江委員】
説明ありがとうございました。良くわかりました。そこで最後のところ一つお伺いしたいと思います。部活動の地域移行について伺いたいと思います。生徒数の減少、指導者不足などいろいろと課題があって、現在のまま続けていくことは非常に難しいということは見当つきます。ですが、スポーツ庁としては地域への移行をどのような考えがあって進めているのかということをお伺いしたいと思います。

【学校教育課長】

ただいまの質問についてお答えいたします。学校としましては、中学生の人数も減り、各学校でいろいろな種目の部活動を組織するのが少し難しい状況になってきております。生徒数の減少、それに伴う教職員の減少、それによって設置する部活動が各学校ごとに縮小する傾向にあります。そこで、スポーツ庁の求めていることにつきましてですが、資料が配布されていると思いますが、健康で活力ある体の育成の項目を述べたもので、実は同じことを文化庁も出していまして、運動部、文化部どちらも休日の部活動を段階的に地域に移行するという方策がだされております。資料、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」をお願いいたします。働き方改革の観点から、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、休日に教師が部活動の指導に関わる必要な環境を構築すること、また、希望する教師は引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築すること。生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ、文化活動を実施できる環境を整備することが求められております。これが改善の方向性として示されております。裏をお願いいたします。そのスケジュールが載せてあります。令和５年度から全国的に、休日の部活動の段階的な地域移行が求められております。これによりまして、部活動は平日及び休日行っておりますが、まずは、段階的に休日の部分において地域に移行していくということが求められております。三沢市の生徒たちにとりましても、部活動はスポーツや文化活動の技術を身に着けるだけでなく、集団での活動を通じて、人間形成の場となったり、教科学習とは別の活躍ができる場となったりしています。そこで、その機会を確保するためにも、教育委員会としましては、校長会と協議しながら、体育協会や文化協会など関係機関と連携し、出来るところから少しずつ進めてまいりたいと考えております。

【本江委員】

先生方の負担というのも、土日は完全に移行してという考え方ですよね？先生方の勤務時間を減らしていこうというのがあるのでしょうか？

【学校教育課長】

資料にも書かれてありますが、まずスポーツ庁、文化庁、文部科学省から、学校の働き方改革ということで、教員の忙しさを少し改革したいということがあります。改善の方向性にも書いてありますが、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築、その下に部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築となっております。そこで、平日、休日ありますが、段階的に先生方の負担を減らすために休日の部分を地域に移行する、ただ全てを移行するのではなく、先生方の中にも能力をつけたいということで、頑張りたい方もいるので、やりたい方は希望してできる体制を構築するとなっております。

【黒沢委員】

丁寧な説明ありがとうございました。三沢市の教育大綱、確かな学力の育成、成果を示していただきました。三沢の子供たちは、しばらく前から、自分で考えて自分で意見を述べる力が育っているとお褒めの言葉をいただいたことがありました。それぞれ持てる力をどのように発揮するかを考えたときに、やはり学力を上げるということも結果として出てくるわけですが、豊かな心の育成ということが、持てる力を発揮する土台になるのではないかと思っています。ですので、教育大綱の中で、学力と豊かな心、健康な体のバランスがとれて、結果として表れているのではないかと大変うれしく思っております。いじめの取り組みに関しても、教育支援員の適切な配置や、クラブ活動も地域の関わりを深めるような活動も各学校で見られてきていますし、見守り活動もされておりますし、給食についてもがんばれメニューというように、大人からエールを送るというメッセージが込められているメニューも提供されておりますし、人を信じるということが教育の土台にある三沢の取り組みだなと大変感謝しております。ですので、このまま人間の人格形成の基礎を、階段を登っていく年ごろでありますので、信じる、人を信じる愛着をしっかり形成するといった部分にも目を向けて今後も取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

【立花委員】

資料の１２ページ、今年度はコロナの関係で、私たちもなかなか現場に立ち会えない、子供たちの様子も見る機会もだいぶ減りました。その中で、夢チャレ教室があって、これは例年と様子が変わって、講演を聞くという形でしたけれども、その中で、眠育について七戸の小野先生から話を聞いて、子供たちは６年生が対象でしたので、私も聞いて睡眠の大切さは誰もが分かっていると思いますが、これから、改めて学校の方でも眠育について取り組んでいくということですが、小学校の子供たちにとっては、なかなか理解することが難しい部分があって、保護者の協力が不可欠ではないかと思う。これから取り組んでいくうえで、保護者に対してどのような理解をさせていくかという計画があれば伺いたいと思います。

【学校教育課長】

資料の１２ページにありますが、今回は岡三沢小学校で三沢市健康教育研究発表大会が行われました。コロナの影響で、多くの保護者を呼ぶことができずに残念でした。子供たちもいい発表をしましたし、講演もとても良かったんです。もし、できれば来年は保護者を入れて、コロナの状況を見ながらですが、こういうところでも周知を図っていきたいと考えております。また、すいみんログですが、睡眠の状況を視覚化したグラフのようなもので、これを子供たちがとるとともに、家庭にも見えるようにして返して、親御さんも睡眠がどんな状況なのか、例えば、睡眠自体が少ない、小学生

なのに６時間しか寝ていないとか、放課後帰ってきて疲れて寝てしまって、それから夕飯を食べて、また再度寝るような不規則な生活を送っているとか、親御さんにも示しながら、眠育を進めて参りたいと思います。これも各学校との協力になりますが、今年、１２校全学校で取り組んでくださっているので、今年の経過を踏まえながら充実したものにしていきたいと考えております。

【松森委員】

学習調査結果について、学校に足が向かないいわゆる不登校の児童生徒も、何らかの形で調査を受けているのでしょうか。受けているのであれば、その結果も反映されているのでしょうか。

【学校教育課長】

青森県教育委員会が、夏休み明け８月末に実施しているもので、小学校５年生、中学校２年生が調査を受けております。三沢市内においても全ての学校で実施しておりまして、不登校の子供たちですが、欠席してしまえば調査の対象にならないこともあるが、本人の意思を確認して、問題を渡して受けさせております。調査結果にも含めまして反映されております。中には長く休んでいて、心の健康のことで来れない生徒もいますので、無理をせずに問題を渡すだけにしています。ほとんどの生徒が、学校の相談室や教育相談センターで受けて、調査は学校に戻し反映させております。

【小檜山市長】

ほかにございませんか。

【立花委員】

２ページですが今年度はコロナの影響で、県の学習調査がなかった。それは致し方ないが、中止になったことで親御さんも不安を抱えている方がいるかと思うが、その辺様子がわかれば教えていただきたい。

【学校教育課長】

今回は、コロナの影響で全県的に中止となりました。学力の状況については市独自で、ＮＲＴ、ＣＲＴと呼ばれるテストを行っており、そちらでも数値を把握していきたいと思っております。調査に関しては、県のほうでは意識調査は行っています。３年に１回行っているので前回２９年度に行い、今回令和２年度に行いました。現在三沢市の状況をまとめているが、コロナに関してどうたっだかという項目もあり、２９年度との比較をしながら皆さんにお知らせしたいと考えております。意識に関して、家庭学習の状況、ＩＣＴを使ったらどうなるのかというのもありますので後ほど公開したいと思っております。

【小檜山市長】
　質問が無いようですので、「三沢市教育大綱に基づく施策の実施状況について」は、了承ということでよろしいでしょうか。ご異議なしとのことですので了承とさせていただきます。

　次に、次第の４「報告」に入りたいと思います。
「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について」、事務局の説明をお願いします。

【教育部長】
　それでは、「新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応」について、概要をご説明いたします。
　新型コロナウイルス感染症が昨年２月から流行し始め、教育委員会では、これまで校長会をはじめ関係機関と連携し、学校における児童生徒の感染防止や保護者の皆様の安心感の醸成のため、また、大学生や新成人の不安を解消するためなど、様々な対応を図って参りました。
　この感染症は、ワクチンの接種が終わるか、治療法が開発されるかしないと、現在の状況が継続していくと捉えています。
　今後も、学校や関係機関と連携して拡大防止策をとりながら、児童生徒を伸ばすための教育活動や市民に対する事業を実施できるように進めて参りたいと考えております。
　この後、これまでの教育委員会の対応について、教育総務課長の種市からご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。
　私からは以上でございます。

【教育総務課長】
　次第の４新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応についてご報告いたします。資料２をご覧ください。
　まずは、①として、学校での感染症対策に関わるマニュアルの作成です。
　教育委員会では、文部科学省のマニュアルを基に、新型コロナウイルス感染症等における対応マニュアル」や「衛生管理マニュアル」を作成し、各小中学校に周知するとともに、感染や気候等の状況に合わせ、内容を更新し、感染症の防止に努めました。
　では、ここで、各学校で行っている感染症対策について、木崎野小学校での検温タブレットの使用、岡三沢小学校の感染症対策を取り組んでいる様子を映像で紹介します。なお、こちらは、マックテレビで紹介された映像ですのでご覧ください。

　・・・ＤＶＤ放映・・・

終了後
　各学校では、三沢市版のマニュアルを基に、今の映像のような対策をしながら、学校の教育活動を実施しています。

　続きまして、②として、「新型コロナウイルス感染症対策等における臨時校長会の開催」です。

　三沢市では、県内で新型コロナウイルスの感染者が判明する前の昨年度２月から月１回の定例校長会に加え、臨時校長会を１７回開催し、校長と協議しながら状況に応じた対応を進めてまいりました。
　資料には、協議した、臨時休業、入学式や運動会・修学旅行等の行事の在り方、感染拡大防止策など主な対応を時系列でまとめ、掲載しています。
　市内小中学校の臨時休業については、国の休業要請が出された際の３月５日からの１４日間と、緊急事態宣言が出された際の４月２１日から８日間で済んでおり、長期休業中に出校日を設けることで、学習の遅れはなくなっています。
２ページをお開きください。

　③として、「教職員対象の消毒作業研修会の実施」です。
　「新型コロナウイルス感染症対策等に係る保健管理研修会」を６月と８月の２回実施し、各校の養護教諭などを対象に、学校で感染者が確認された場合の消毒作業について確認しました。３ページには、研修内容等を紹介しています。

　また、実際に、学校でコロナの発症があった場合、市役所の倉庫に一纏め（ひとまとめ）にしている防護服や消毒アルコール等の物品を持ち出し、健康推進課と連携して動くことのできる体制を整えています。

　続きまして、④として、「検温タブレット、冷風機などの設置」です。
　４ページをお開きください。

　非接触型体温計と検温タブレット、また、消毒用アルコールや次亜塩素酸水を各学校に配布し、検温と消毒を確実にできるようにしました。
　また、エアコンのない学校に冷風機の整備や扇風機の補充を行い、熱中症対策の充実を図りました。２ページにお戻りください。

　⑤として、「工夫した学校行事の実施」です。
　入学式や運動会等の学校行事については、実施時期や方法を工夫するとともに、感染

症について通知し、できる限り実施しました。

特に、児童生徒にとって学校活動における諸活動の中でも、非常に大きな位置を占めている修学旅行については、５ページに掲載しましたように、修学旅行実施に係る指針を示しました。これを受け各学校では、北海道や東京方面の感染拡大地域を目的地とすることをやめ、次年度に２-３年生合同で実施する予定の１校を除き、全ての学校で感染症対策の上、実施することが出来ました。

また、これらの対応のほか、大学生や新成人の不安の解消や保護者の経済的負担を緩和するため、⑥の「給食費の市費負担の実施」、⑦の「大学生等への応援給付金の実施」、⑧の「令和３年三沢市成人式の延期」、⑨の「奨学資金貸付限度額の拡充」を行いました。

最後に、⑩の三沢市連合ＰＴＡ「with コロナ啓発カード」の作成です。
昨年、１２月に三沢市連合ＰＴＡが教育委員会、校長会と協力し、新型コロナウイルス感染症による誹謗中傷や差別等の未然防止を、家庭でも子供たちに伝えることを目的に、「with コロナ啓発カード」を作成し、各家庭に配布しました。
学校においては、道徳や学級活動で、感染者・濃厚接触者及びその家族が差別、偏見、いじめ、誹謗中傷の対象とならないように指導しております。加えて、この啓発カードで家庭からも言葉がけをすることにより、一層、心の育成につながっていくものと思われます。
資料２の説明は、以上でございます。

【小檜山市長】
ありがとうございました。
ただいまの説明に対し、何かご質問等ございませんか。

【松森委員】
５ページの修学旅行実施に係る指針について質問があります。修学旅行について、市内１２校は実際にどのように実施したのでしょうか。

【学校教育課長】
例年、三沢市内の小学校の修学旅行は、函館市を中心として北海道の道南方面を旅行しております。中学校は東京を中心として、関東方面に行っております。昨年は、緊急事態宣言が出されて、学校は修学旅行を実施するか中止するかの選択に迫られました。教育委員会では指針を出しまして、各校において、修学旅行を実施してほしい、実施の際には目的地として継続して感染者が確認されている都道府県、東京都や北海道等を除

外することとする指針を出しました。その結果、来年度２、３年生を合同で実施することとした第三中学校以外の全ての学校で、感染症対策を取りながら実施することができました。小学校は、岩手県か青森県、中学校は宮城県、山形県、栃木県等を訪問して学習することができました。実施時期も、第２波、３波の隙間をぬって、うまくいったところは GO　TO トラベルを利用することができまして、経費負担も少なく済みました。大変うまくいったと思っております。児童生徒や先生方の話を聞きますと、訪問先では、体温を測ったり消毒をしたりと対策が取られていたそうです。自分たちが一番対策をとって修学旅行にやってきたと自負する学校がほとんどでした。実施できたことによる副産物もありました。中学校は次年度に伸ばすと、卒業式が早いために授業実数の確保に苦労するが、それがなくなり夏休みを短くすることもなくなったので良かったと思っております。現在のコロナの状況では、令和３年度の修学旅行も検討が必要と考えております。今年度同様、児童生徒、先生方の健康や安全を第一に考えまして、対策を取りながら出来るだけ実施する方向で考えて参りたいと考えております。

【立花委員】

新型コロナウイルスに関わるそれぞれの対応について、良く行ったなとまずはお礼の言葉を述べたいと思います。昨年の今頃から、テレビ等でコロナが話題になって、次第に時間が経つにつれて、いろんな状況が分かってきました。学校の方も、それぞれ検温等いろんな対応が素早くできたのかなと感じております。学校の方では混乱があったと聞いておりません。終息についてはまだまだ時間がかかるのかなと思っております。これからも油断することなく、コロナに関しては、正しく恐れる、過剰じゃなくて正しく恐れて、それにきちんと対応するように、今後も指導していただきたいと思います。

【小檜山市長】

ありがとうございました。本日の案件は終了となりますが、せっかくの機会でもありますので、委員の皆様から一言ずつ印象でも感想でも評価でも、この際聞ければなと思っておりますのでご発言をいただきたいと思います。

【本江委員】

ご説明等大変ありがとうございました。学習状況調査からみて、年々子供たちは伸びているということで、非常に素晴らしいなと思います。特に英語の伸びがいいということで、まさに地域を表しているなと感じました。大変うれしく、自慢できるものだと思っております。学校の頑張りはもちろん、教育委員会の計画訪問、要請訪問の指導が行き届いていたのかなと、成果があったのかなと思っております。また、タブレット等の整備をしてくれたことも良かったなと思っております。また、いろんな行事、夢チャレ、イングリッシュデイなど、子供たちが夢を持って取り組める行事が計画されたことは、結果として出てきたのかなと思っています。コロナの件に関しても、学校では悩んだと

思いますが、委員会のほうから修学旅行の指針を出していただいて学校は助かったと思います。まだまだ大変な時期は続きますが、先生方もこれは仕事じゃないと思ってやっていることもたくさんあると思いますが、子供たちはもちろん、ピンチがチャンスに変わるという、今まで気づかなかったことにも気づいてできるという、これからもピンチをチャンスに変えてやっていただければと思っております。委員会の皆様と市の皆様方の援助に学校は助けられると思いますので、これからもよろしくお願いします。

【黒沢委員】

やはり今年１年間はコロナに明け暮れた年であったと思います。改めて、教育委員会の組織、取り組みがしっかりなされているということ。保護者を含め、不安だらけの年の始まりだったんですけれども、適切な情報を伝えるという役割は、十分すぎるほど、果たしてきたのではと思います。最初のころ、週に１回、臨時校長会を開催していただいて、国からの情報、現場の状況を整理して進めてきていただいたと思います。こういった形は、今後も災害や何か起きた時にも、この体制が十分生かされるものではないかと思っております。夢チャレやイングリッシュデイなども、状況をみながら、機会をなくすことなく、出来る範囲で実施できたことはありがたいと思います。そして、その取り組みに対する姿勢についても、たとえば北部などはなかなか参加し難いが、平等の機会、機会の平等、機会が平等に与えられるということも年々改善が図られて、大変素晴らしいと思います。ですので、今後も私たちにとっての宝物でありますので、子供たちは。子供たちが子供らしく育つよう、みんなで育んで行きたいなと思います。まだまだコロナは終息しておりませんが、お疲れ様だと思っております。今後もよろしくお願いします。

【立花委員】

もちろん学校は範囲も広いし、消毒といいながらも大変な手間がかかります。状況をみるということで学校訪問を急遽、７月上旬に１２校周りました。支援員の方々が、一生懸命消毒していました、そういうことを考えると本来の仕事ではないかもしれませんが、こういうときは非常に助かるなと、今後もご配慮いただければと思います。また、エアコンのほう、今年度は大型の送風機を設置していただいたが、できればもう少し快適な環境をつくるためにもできるだけ早く設置していただければと思います。以上です。

【松森委員】

教育委員会の皆様、いつも子供たち、学校のことを考えてくださってありがとうございます。私からお願いがあります。立花委員もおっしゃっておりましたが、扇風機を設置してくださりありがとうございます。近年、地球温暖化も進んでおり、教室の温度も３０度以上になることもあるようです。子供たちは炎天下の中、歩いて登校する児童もいるので、各家庭から水筒を持参し、水分補給をさせているようですが、予算の関係も

あると思いますが、エアコンを是非、全ての学校に取り付けていただき、子供たちが適温の中学習できるようにしていただきたいと思っております。このような激変する状況の中にあっても、市と教育委員会と学校がしっかりと子供たちを支えて、確かな学力を育成していただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

【冨田教育長】

今日の会議に限らず、全体的に感じていることをお話しさせていただきたいと思います。おかげさまで、いろいろと課題を抱えながらも、少しずついい方向に向かいつつあるという手ごたえを日々感じているところであります。今後とも、市長さんはじめ、市長部局の皆さんのご指導ご支援をいただくとともに、校長会や連合ＰＴＡ、そして地域の方々と連携を深めながら、今の課題をしっかりと行いながらも、中長期的な視点を忘れることなく取り組んでいきたいと考えているところであります。いろいろと本日はありがとうございました。

【小檜山市長】

私からも一言申し上げます。教育委員の皆様、教育委員会の皆様、子供たちの教育のために非常に頑張っていることは、常に耳に入っております。私も私なりに、マニュフェストよりもコロナの対応ということで大変苦慮いたしました。今年の税収や基金が減っているという厳しい状況の中ではあります。これからまだ茨の道ですけれども、財政と相談しながら、エアコンの設置やタブレットの配布等、子供たちの教育のため、子供たちが健やかに育つように、そういう環境で頑張っていただきたいと思います。

これからまた、また、ウィズコロナでやっていくと思いますけれども、皆様方にも今後もご指導ご支援をよろしくお願い申し上げまして、今日の議事進行にご協力いただきましたことにお礼申し上げまして、事務局にお返ししたいと思います。

【蹴揚総務課長】

以上をもちまして、第１回三沢市総合教育会議を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。